

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

奈良市長

市町村名 (市町村コード)	奈良市 (29201)
地域名 (地域内農業集落名)	月ヶ瀬地区 (石打・尾山・長引・嵩・月瀬・桃香野)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月25日 (第1回)

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての地域において、高齢化が進んでいる。</li> <li>・30～40歳代の若手農業者は、農産物の価格の低迷に伴い、規模の拡大が必要である。</li> <li>・次世代へ農地の流動化を図るため、農地の現状を把握し、貸借がスムーズに進む体制づくりが必要である。</li> </ul>
---

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手農業者への農地の集約が進み、規模拡大されて効率的に経営が行われている。</li> <li>・基盤整備された農地において乗用型の機械で効率的な経営が行われている</li> </ul>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	472.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	472.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方 (範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とした。
-------------------------------

注 : 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・茶を中心とする月ヶ瀬（尾山・長引・嵩・月瀬・桃香野地域）では、既に中間管理機構を介し農地の集約を行ってきたが、更に地域の中心経営体に農地を集約し経営規模の拡大を図っていく。</li> <li>・水稻等を中心とする月ヶ瀬石打地域及び月ヶ瀬尾山・長引地域では、基盤整備されたほ場を中心に、農地の集約化を推進し、機械の大型化を図っていく。（コスト削減）</li> </ul>
(2) 農地中間管理機構の活用方針
規模拡大により借りたい農地が増えてきており、安定的に借りるため中間管理機構をさらに活用していく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
規模が拡大するにしたがって乗用型の機械による省力化が必要になってくるため、基盤整備を進める必要がある。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
茶生産協議会等の活動をより活発化させ、若い農業者の連帯意識を強化し、仲間づくりを図っていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
個人では使用頻度が少なく、高額な機械（ハンマーモア等）などは支援サービスを活用していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①地域ぐるみで有害鳥獣対策を進め、農作物被害の軽減に努めると共に、農業意欲の衰退と耕作放棄化を抑制していく。